

八峰町企業版ふるさと納税



八峰町企業版ふるさと納税

八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画が地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の対象計画として令和2年11月6日に認定されました。

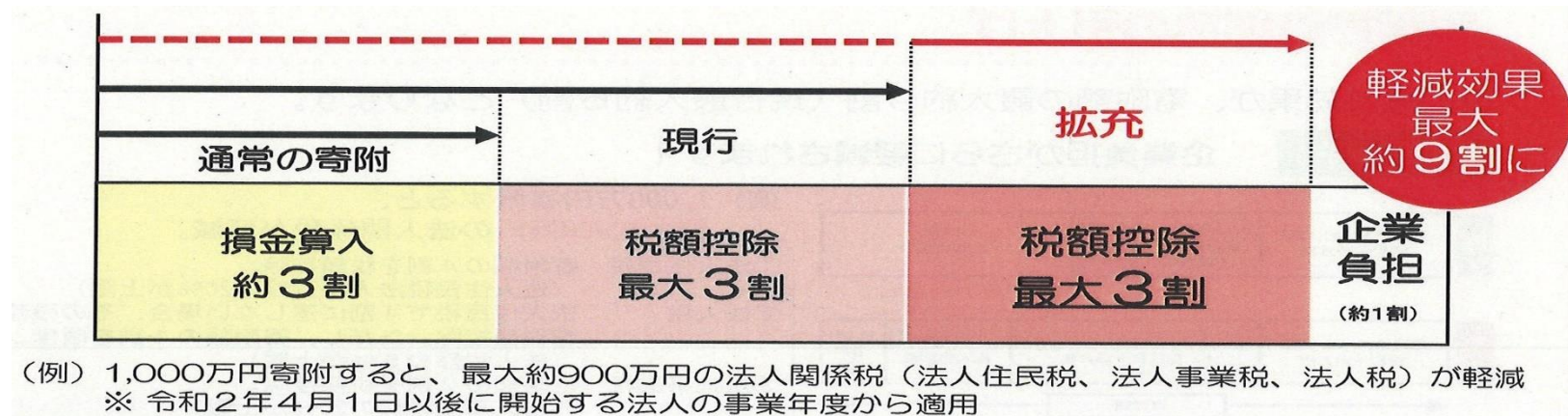
これにより八峰町まち・ひと・しごと創生推進計画で掲げる事業に対して、企業のみなさまからいただいた寄附は企業版ふるさと納税として、税の優遇措置を受けることができます。

企業のみなさまの応援をいただき、「若い大人を増やす」「子育て世代を応援する」「農林漁業の担い手を確保・育成する」町づくりに向け取り組んでまいります。皆様のご支援をお待ちしています。

【税制優遇措置】

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める視点から、制度が大幅に見直されました。

これにより、損金算入による軽減効果(寄付金額の約3割)と合わせて、最大で寄附金額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなります。



寄附を募集する事業

◇基本目標1 仕事づくりのための産業振興

事業名	事業概要
菌床しいたけ産業推進体制強化事業	ホダ生産ラインの改良、拡張や研修棟、栽培棟の整備により、新規就農者を含めた生産希望者への安定的なホダの供給や施設の利用が可能となり、菌床しいたけの 10 億円産地を目指す体制が整ったことから、『菌床しいたけ産業』関連の起業者および就業者を増加させるとともに、地元ナラ材を活用したホダを製造することで林業の活性化も推進させる。
生薬栽培推進事業	農業経営基盤の強化や安定収入の確保、耕作放棄地対策の一つとして、生薬栽培の普及を推進することで、生薬調製乾燥作業における雇用の創出を図るほか、生薬規格外品を活用した食品等により、農家の収入増加および町の特産品化を推進する。
雇用創出・起業創業支援事業	雇用や起業を促進し、新たな仕事づくりと産業の活性化を図るため、商工会等と連携した相談体制を維持強化しながら、雇用奨励金や起業支援補助金等により支援する。
空き公共施設活用支援事業	空き公共施設を IT 企業等の誘致や町民団体の活動拠点のほか、外国人労働者の住まいとして整備するなど、幅広い分野に活用していくことで、地域の活性化および雇用機会の拡大を図る。
地域連携 DMO 推進事業	能代山本管内の官民で構成される「一般社団法人あきた白神ツーリズム」を主体としたインバウンド対応を促進し、国内外からの旅行者のニーズを把握しつつ、地域資源や地域の人材を活かした体験メニューを取り入れ、青森県も含めた近隣市町村等との協力体制の強化を目指しながら交流人口の増加と地域経済の発展を図る。
担い手人材確保育成事業	担い手不足が進行している農林漁業をはじめとした各産業分野において、後継者の確保や外国人労働者を含めた新規就業者の確保に向けた取組に対し相談体制を整備し、マッチングや人材育成事業補助金等きめ細かな支援を行っていくことで、地域産業に貢献できる意欲ある人材を育成する。

◇基本目標2 定住・移住対策

事業名	事業概要
定住促進用空き家改修事業	年々増加する空き家を定住移住希望者に貸し出すための住宅として整備することで町外への流出を防ぎ、定住・移住者の確保に繋げる。
住まいづくり応援事業	子育て世帯や高齢者の支え合い世帯などが新築、一般住宅のリフォーム、中古住宅の取得などをする場合の経費を支援するとともに、無償譲渡等を前提とした宅地造成を推進することで、地元定着を希望する若年層の町外流出を防ぎ、町内での暮らしを検討している若年層の定着を図る。
地域活性化住宅整備事業	公営住宅法にしばられない住宅として、用途廃止した町営住宅を改修して貸し出すことで、所得制限等により町営住宅から退去する住民などの受け皿とし、町内への定住を図る。
若者世代生活応援事業	町内に居住している収入の少ない若年層等を経済的に支援するため、プレミアム商品券を発行することで、若年層の地域への定住を促進するとともに、個人消費の拡大による地域商工業の活性化を図る。
情報発信強化事業	ウェブサイトや SNS を有効活用するほか、定住移住促進パンフレット等を製作し、首都圏で開催される県や県北合同移住フェアなどのイベントを通じて、白神山地や日本海などの自然の豊かさや暮らしやすさを効果的に町内外へ情報発信し、町内への定住・移住を促進する。また、本町出身の若年層を中心に定住移住に関する情報等を発信するため、継続的な関係を構築できる体制の整備を図る。
移住者受入体制強化事業	移住に関する課題や成功事例等を共有し、効率的かつ効果的な移住施策を展開していくため、町内外の移住者および移住者受け入れに取り組んでいる各種団体等との連携強化を図るとともに、一つの相談窓口により、移住希望者の多様な要望にきめ細かに応じる。また、各自治会等との連携を密にし、移住者が集落内で孤立しないようにするほか、本町でのつながりを作るための移住者交流会を実施するなどのサポート体制を構築する。

◇基本目標3 少子化対策

事業名	事業概要
出会いの場創出事業	独身男女の出会いの場が少ないことが、晩婚化・未婚化の要因の一つとなっていることから、周辺市町村や商工会、農林漁業者、結婚サポーター等と連携し、出会いのきっかけとなる各種イベント等の実施を促進する。
子育て世帯負担軽減事業	出産祝金の支給や医療費・保育料・学校給食費等の軽減化、小中学校入学祝金など、切れ目のない支援を行っていくことで、安心して子供を産み育てられる環境を整備する。
子育て世代包括支援センター整備事業	子育て支援センターを発展させた「子育て世代包括支援センター」を整備し、妊娠期から就学前までの妊産婦や子どもとその保護者に対し、保健医療や福祉に関する機関等と連携し、母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供することで、本町の特性に応じた切れ目ない支援をする。また、多くの方に利用してもらうため、里帰り出産をした母親へ情報を発信するなど、利用者のニーズに対応した、利用しやすい環境を整備する。
ICT教育等環境整備事業	学力の基礎が培われる小学生から中学生まで、ICT 機器を取り入れた教育を実践していくことで、高度情報化、グローバル社会を生き抜く力を育てるとともに、英語教育の推進や外部学習支援員を活用することで質の高い教育環境を整備する。
ふるさと教育推進事業	地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業、八峰白神ジオパークといった教育資源を活用し、学校、家庭、地域が一体となって、コミュニティ・スクールを推進することで「将来の町を支える人材の育成」「持続可能な地域づくり」につながる児童・生徒の育成を図る。

◇基本目標4 人口減少社会への対応

事業名	事業概要
交通空白地・交通弱者対策事業	少子化、高齢化が進む中、免許返納者が増える等、地域公共交通の役割がより重要になってくるため、旅客運送サービスを実施する事業者等と連携し、町内における地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保および利便性の向上を図る。また、町営診療所送迎バスにより商店や駅などを経由することで、利用者の利便性向上につなげる。
心と体の健康づくり事業	高齢者をはじめとしたすべての町民が、健康で生涯活躍できるまちづくりを推進するため、チャレンジデーや健康教室、運動教室、介護予防教室等で運動・スポーツの日常化を進めるとともに、心と命を考えるフォーラム等の各種講演会を開催する。また、ことぶき大学やシルバー人材センター、老人クラブ等の参加を促進するほか、子どもとふれあう機会を増やすことで、高齢者の生きがいや居場所づくりを図る。



生薬栽培推進事業



住まいづくり応援事業



情報発信強化事業



子育て世代負担軽減事業

『若い大人を増やす』

『子育て世代を応援する』

『農林漁業の担い手を確保・育成する』



子育て世代包括支援センター整備事業



ふるさと教育推進事業

＜ご寄附いただいた企業の公表＞

ご寄附をいただいた企業につきましては、八峰町ホームページ、八峰町広報で紹介させていただきます。

（公表の了承をいただいた企業のみ）



心と体の健康づくり事業

【寄附手続き】 八峰町役場企画財政課(TEL:0185-76-4603)までご連絡ください。